

市長定例記者会見 概要

■日時：平成30年8月27日（金） 午後1時30分から午後2時25分まで

■場所：市庁舎3階理事者会議室

■相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、共同通信社、NHK、ジェイコム湘南、時事通信社、タウンニュース社

■市側出席者：平井市長、柏村副市長、福井経営企画部長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、石井環境都市部長、山田教育部長

■陪席者：米山企画課担当課長、仁科企画課主幹

■配布資料

○市長定例記者会見 次第

○逗子市プレスリリース「平成30年逗子市議会第3回定例会の招集について」

○逗子市プレスリリース「逗子市は東京2020オリンピックの事前キャンプとしてスペインセーリングチームの受け入れを実施します」

○逗子市プレスリリース「逗子市シティプロモーションサイトリニューアルオープン 人口減少に歯止めを」

■内容：下記のとおり

【平井市長】お手元の資料に基づいて、平成30年市議会第3回定例会に臨む議案のほか、最近の逗子市の動きについて説明させていただきます。

○次第1 平成30年逗子市議会第3回定例会の招集について

- ◆ 本日招集告示ということで、9月3日から開催を予定している。付議する案件としては資料のとおりで、ポイントを絞って説明する。
- ◆ 本議会では平成29年度決算を審査いただく。昨年6月に平成28年度の決算の数字の悪化を受けて、緊急財政対策として財政対策プログラムを策定して今日に至っている。平成29年度決算の数字を踏まえて、今後の財政状況について改めて見通した上で、平成31年度以降の予算編成に生かしていくことになる。
- ◆ 「平成29年度逗子市各会計歳入歳出決算審査意見書」の5ページに、一般会計の総括として「決算収支の状況」の表があり、平成27年度から平成29年度の3か年にわたっての決算の概略について記載している。平成29年度の決算は一般会計予算現額204億7千7百万円余に対し、歳入決算額203億9百万円余、歳出決算額194億9千6百5万円であり、形式収支は8億1千3百万円余という結果となった。
- ◆ 平成28年度の決算の数字では、単年度収支がマイナス6億91万円と赤字になっているという状況が生まれ、非常に危機的な財政状況に陥ったため財政対策という議論になった。それに比べると、平成29年度は実質収支で8億円強の繰り越しが生じたということで、前年度の実質収支等々と差し引きした実質単年度収支額が8千2百万円余の黒字となった。平成29年

度については、平成 28 年度に比べると、決算状況は元に戻ったと言えると思う。

- ◆ 平成 27 年度と比較すると、実質収支は 10 億 5 千 7 百万円を超える繰り越し財源が決算で生まれていて、実質単年度収支額も 3 億 5 千 8 百万円を超える黒字になっていて、いかに平成 28 年度が落ち込んでいるかが数字からも見ることができる。
- ◆ 改めて歳入の内訳を 64 ページで詳細を見ると、収入の各項目別の内訳のうち「3 利子割交付金」「4 配当割交付金」「5 株式等譲渡所得割交付金」「6 地方消費税交付金」が平成 27 年度から平成 28 年度にかけて落ち込んでいる。平成 29 年度については、「6 地方消費税交付金」は若干の戻りだが、「3 利子割交付金」「4 配当割交付金」「5 株式等譲渡所得割交付金」については、平成 27 年度に近い数字に回復している。また、「10 地方交付税」についても、平成 28 年度は 7 千万円強落ち込んだが、平成 29 年度は平成 27 年度並みに回復している。
- ◆ 「3 利子割交付金」から「6 地方消費税交付金」は、まさに経済状況に大きく左右される項目であり、国の全国的な予想では景気は緩やかに回復し、横ばいないしは上向きという評価がなされていたが、実態として地方における税額への影響を見ると、平成 27 年度に比べてかなり落ち込んでいる年であったということが、平成 28 年度決算が急激に悪化した要因の一つと分析できると思っている。
- ◆ その結果、繰越金については平成 27 年度 9 億 6 千百万円、平成 28 年度は 10 億 7 千 7 百万円強という形で、10 億円前後前年度の繰越金が計上できたが、平成 29 年度については、平成 28 年度決算が繰越金 4 億 6 千 9 百万円であったので、6 億円余り一気に落ち込んだということで、緊急財政対策が必要な状況に陥ったという結果になっている。
- ◆ こういった経緯を踏まえて、平成 29 年度の決算を議会で審議していただく。歳入の概要については説明したとおりだが、歳出の内容についてはそれぞれ各項目別にお示しする。緊急財政対策という意味では、平成 29 年度内の執行も極力抑えて引き締めたので、歳出についてはそれなりに削減した形での決算結果になっている。議会としても大いに前年度との比較を含めて慎重に審議していただければと思う。
- ◆ 議案としては 2 件ご説明する。まず、議案第 45 号専決処分の承認について。説明にあるとおり、逗子市立の小中学校清掃業務委託について契約解除に該当する事案が発生したことから、急遽 9 月から適正な事業者との契約を行う必要があることから、専決処分で清掃業務委託の予算を提出したもの。635 万 2 千円の増額であり、契約解除の対象となった事業者が相当安い金額で清掃業務委託の契約をしていたということと、昨今人件費が高騰し、人材の確保そのものがなかなか厳しい状況の中、急遽の契約ではこれだけ予算を上乗せしなければ、清掃業務が契約できないという状況を受けて、専決処分をして 9 月 1 日に間に合わせたという形で新しい業者と契約を結ぶ運びとなっている。
- ◆ もう 1 件は、議案第 53 号平成 30 年度逗子市一般会計補正予算（第 5 号）で、事業は限られた内容になっているが、市役所前の横断歩道に信号機を新設することについて、この間神奈川県警と調整してきた。これは緊急財政対策で、通学路の交通整理員を市内 8 箇所設置してきたが、基本的には信号機のある横断歩道は安全が担保されているという判断のもと、あるいは近隣他市でも市が予算化して交通整理員を通学路上に配置している自治体がほとんど

少ない状況を踏まえて、交通整理員については廃止という方向で予算を組んだ。市内に3箇所信号機のない通学路上の横断歩道があり、その中の1箇所がこの市役所前の横断歩道であった。児童の安全を確保するという観点から逗子警察に要望し、それを県警に上げていただき、交通量調査等々を踏まえて県公安委員会の方からも必要性が認められたという一定の判断が下されたとうかがっている。したがって、信号を新設するところの道路改良について、当該場所は電線が地下埋設されているため、市道のところから電気を引っ張ってくる工事については市がやるということで、114万1千円の補正予算を計上している。これによって県警の方で信号機の設置に向けて具体的に進めていただくこととなっている。

- ◆ ほかの通学路上の信号機のない横断歩道2箇所、久木小学校の校門前、小坪小学校区のバス通りのヘルスケアマンションの前の安全対策については、学校と地元と鋭意検討を進めている途上にある。

○次第2 財政対策プログラム

- ◆ 平成30年度の予算においては、昨年10月末に策定した財政対策プログラムにおいて予算を精査して、既に5か月経過したところ。この間、庁内での検討を経て、9月4日に改めて市民参加手続きが必要な案件についてパブリックコメントを実施することになっている。その前日9月3日、議会の初日に、財政対策プログラムの平成30年度の中間報告という形で、市議会全員協議会において検討の経過報告をする予定になっている。
- ◆ パブリックコメントとしては、保育所の保育料の見直し、放課後児童クラブの保育料と開所時間の見直し。市民交流センター、市立体育館、コミュニティセンターについては、平成30年度は暫定的に利用時間の短縮を実施しているので、それを正式に市民参加手続きに乗せて、条例の見直しを含めて恒久的に開設時間等の見直しを図るもの。手当関連では、障がい者関連の手当では、重度障がい者の医療費助成事業については神奈川県所得制限基準に合わせるというような内容であったり、日常生活用具給付事業については利用者の負担基準を明確にしていったりというような内容のパブリックコメントを予定している。これを経て平成31年度からは、その結果を踏まえた制度の改定作業に進む。
- ◆ パブリックコメントは10月3日までの1か月間となっているので、そこで出てきた市民からの意見を踏まえて最終的に実施の方向性を決定していくことになる。10月末までには平成30年度の財政対策プログラムの報告をまとめて、それを議会に説明するとともに、11月の広報ずし等でも市民にも周知していくことを予定している。

○次第3 スペインセーリングチームの受け入れ

- ◆ 東京2020オリンピックに向けて今年からセーリングのワールドカップが江ノ島で開催されるが、スペインのセーリング代表チームがリビエラ逗子マリーナで事前キャンプを実施することになった。逗子市としても歓迎し、今後協定等を結びながらスペインチームとの親睦、交流を深めていくイベントを開催していくことを計画している。
- ◆ 2018年は、スペインセーリングチームが8月20日から9月25日までリビエラ逗子マリーナ

で事前キャンプを行うということで、協定の締結は9月18日に市役所1階の市民ホールにおいて、皆さんに参加いただいで行う。

- ◆ 交流イベントは、小坪小学校の児童と9月19日に歓迎のセレモニーと交流等々を行う予定。来年、再来年のワールドカップ、そして再来年のオリンピックでも、チームと逗子市との交流の機会をつくっていく。

○次第4 海水浴場概況

- ◆ 海水浴場開設期間は9月2日までであと7日残っているが、昨日までの途中経過を含めて、今年の海水浴場の状況を皆さんにお知らせする。
- ◆ 66日間の開設期間のうち、昨日8月26日までの59日間の集計だが、海水浴客数は341,500人で、前年同時期で76,700人増、29%増ということで、来場者は増えている。今週も残暑が続き、9月2日まで天候がこのまま良ければ、最終的な予測としては370,000人を超えていくものとみられ、昨年度の294,300人と比べて8万人近い増加を見込んでいる。
- ◆ 今年は6月29日の海開きが梅雨明けと重なり、その後も晴天が続いて猛暑日の連続ということで、特に土・日も雨が降らず推移したということが要因と考えられる。また、去年は休止していたウォーターパークが復活し、それによって大盛況であった。一去年は約15,000人の利用があったが、今年は8月18日時点で既に18,000人の利用があり、既に一昨年同時期よりも2倍の利用と人気を博している。
- ◆ いわゆる「日本一厳しい海水浴場」ということで、家族連れが安心して楽しめるファミリービーチを目指してきたが、それに合わせて子ども、ファミリー向けの様々なイベント企画、さらには子ども用ライフジャケットの無料貸し出しなどのサービスが非常に好評であることから、ファミリービーチとしての認知度が高まったことで、今年も子ども連れから中・高生などの利用が大変増えたという。こうした状況をしっかりと維持しながら、今後も魅力を高めていきたい。
- ◆ 一方で、条例の運用にあたっての注意件数については、来場者が3割増えているという状況もあって、飲酒、BBQ、畏怖を与える入れ墨、スピーカーを使って音楽を流すなどについて警備員が注意しているが、昨年度比べると約42%注意件数が増えている。注意件数は、8月26日時点で8,138件。昨年度同時期は5,742件で、2,400件近く注意件数そのものは増えていることになっている。
- ◆ 一番多いのは飲酒で4,476件。昨年度同時期が3,140件で、1,336件増えている。次に多いのが、入れ墨タトゥーの2,215件。昨年度同時期が1,703件で、512件の増加となっている。海の家では条例等の注意件数は0件であり、海岸組合はしっかりと条例のルールを守って営業していただいている。
- ◆ 海関係では、10月13日（土）にナイトウエーブを開催することとなっている。これも緊急財政対策もあって、市からの補助金がない中でスポンサーを募り、主催団体が持ち寄りで1日実施する。青年会議所主催のビーチキャンドルと共同開催し、マリンスポーツとのコラボや飲食店ブースの出店など様々な企画を検討している。また詳細はお知らせさせていただく。

○次第5 シティプロモーション情報サイトのリニューアル

- ◆ 人口が微減という状況の中で、いかに逗子市の魅力を高め、それを市外に発信し、移住を促進するかということで、シティプロモーションを推進するサイトを逗子市のホームページに開設しているが、これまでなかなか手が回らずリニューアルできなかった。製作はすべて自前で追加の費用はかけていないが、職員手作りでサイトの充実を図った。子育てのしやすさ、自然の豊かさ、あるいは通勤の利便性等、逗子市の魅力をアピールするコンテンツとなっている。
- ◆ その中では移住者のインタビューや市民意識調査の結果なども掲載している。最近東京から逗子に移住してきた30代、40代前後のファミリー層を中心に、なぜ逗子に来たのか、どこに魅力を感じたのかといったことを紹介している。いいことばかりではなく、逗子のこういうところが微妙といった生の声を紹介することで、逗子を知っていただき、将来的には逗子に移り住んでいただきたいという内容となっている。
- ◆ 今後とも移住者インタビューは随時増やして紹介したり、市民主催のイベント情報を紹介したりしていくことで、継続的に情報を発信していく。

○総合的病院の進ちょく状況

- ◆ 8月2日に、神奈川県が医療法人社団葵会に対して109床の病院の開設許可を決定した。逗子市としては、都市計画の手続きを進めているが、都市計画の変更、さらには条例の手続きを踏まえて、開設に向けた次のステップに進もうとしている。
- ◆ 都市計画の用途変更、地区計画の設定については、現在、公述の申出を募集している。明後日の8月29日に締め切りとなっているが、今のところ申出は0件である。残り2日間、公述の申出があれば、9月8日（土）10時から公聴会が開催されることになっている。
- ◆ 年度内を目指して都市計画の変更を進め、それが終われば、まちづくり条例など逗子市のまちづくりに関する条例の手続きに移行するという事になっている。
- ◆ 病床の確保については、逗子市としては公募時点で200床以上、最終的には葵会とは300床規模を目指してきた。今年度県の方では公表されているが、横須賀三浦二次保健医療圏で、基準病床5,307床に対して、既存病床5,285床と、22床の不足という状況が生じている。聞くところによると、本日夜、三浦半島の医療関係、行政関係者が集う推進本部が開催される予定で、その会議の中で、その22床をどのように扱うかについて方向性が決まっていこうと思う。横須賀三浦二次保健医療圏については、毎年1月1日の人口、前年の病床利用率をもとに計算して見直しをするかどうかを毎年検討することになっているので、基準病床の見直しがされ、必要病床数が増えることによって、病床の申請受け付けが行われることを逗子としては期待して見守っているところである。

○市民まつり・スポーツの祭典

- ◆ 市民まつりとスポーツの祭典は、財政対策で市からの補助金がなくなり開催が危ぶまれている

たが、10月21日（日）に第一運動公園と逗子アリーナを会場に、共同開催という形で市からの助成なしに実施するという運びとなった。それぞれの実行委員会が企画を練り、資金を捻出しながら、同じ日に開催することで様々な相乗効果を狙っている。

○逗子アートフェスティバル 2018

- ◆ 既に8月3日にプレスリリースされているところだが、クラウドファンディングにより資金を調達し、10月12日から28日まで開催するというので、実行委員会が準備をしている。
- ◆ 現状、クラウドファンディングは目標200万円に対して、120万円ほど集まっているということで、開催まで1か月半を切ったが、資金を集めながらいろいろ工夫して開催に向けて準備を進めていて、私としても感謝をしている。

【記者】 予算については、本来入ってくるはずのお金がかぼつと減ったからすごく苦しくなったという理解でよいか。

【平井市長】 それも大きな要因の一つ。

【記者】 市民活動をサポートする、例えば花火大会とかへの補助金をなくして、かつかつでやってきて、なんとか行けそうだと。これから先、お祭り系への補助金はずっとなしという感じか。

【平井市長】 例えば花火大会は、従来であれば市から1,800万円ほど観光協会に補助して開催してきたが、今年はそれがゼロになった。観光協会を中心に商店会も本当に力を合わせて費用を集めたことで、例年同様、それ以上の開催ができた。それが何年も続けられるとは思えない。緊急財政対策で、2年間は集中対策期間と位置づけ、平成30年度と平成31年度の2か年は緊縮財政としている。平成29年度の決算は先ほど申し上げたとおり平成28年度に比べれば少し平年ベースに戻ったという状況の中で、当初予算の段階では財政調整基金の繰り入れに頼らずに今年度予算を編成している。これをベースに予算を組み、決算の状況次第で、財政調整基金を積み増していけば比較的早期に安定軌道に戻ると考えている。平成31年度までは厳しいだろうと覚悟をしているが、それ以降、2020年度に向けては、こうしたイベント関係で、どういうふうにしてやっていくかということは、今年、来年の状況を踏まえて、改めて方向性を検討していく。花火大会も有料席を設けて、市からの財政支援をなくしても、持続性がいかに保てるかということにトライした。実態は利益が出たという状況にはなっていないが、それは試行錯誤。そういったものを来年にどのように生かして資金を得ていくか。アートフェスティバルも昨年度はトリエンナーレということで700万円規模で少し盛大に実施したが、資金がない中で独自に財源確保して、それに遜色ない規模で実施するという。それは市民の意思や力である。昨日私も実行委員会に顔を出したが、30人ぐらいの市民が集まって企画を練っている。逗子には非常に素晴らしいアーティストがいるので、そういった方に参加していただけて、手弁当だけれども本当にクオリティの高いイベントが実施できる状況であるので、市民の力をいただきながら、市としても協力、支援し

ていくという方向は変わっていない。特に2年後はオリンピックなので、せっかくの世界イベントを逗子で盛り上がらないという状況はよくないので、2020年についてはいかに市の魅力を高めるための企画ができるか。市と市民と事業者がしっかりと力を合わせていけるよう、今年もしっかりとやりながら準備していければと考えている。

【記者】 スペインのセーリングチームの受け入れについては、どのようなご縁があったのか。

【平井市長】 スペインのチームが事前キャンプ場所を探している中で、逗子マリーナを選び、逗子市に対しても協力の要請があった。市としては当然ウェルカムである。逗子市がスペインを選んだというわけではない。昨年からイギリスチームが葉山でキャンプをしているが、強豪国は近いところで3～4年前からキャンプを行うということで、スペインチームも強豪国の一つと言われている。

【記者】 12月の市長選挙に向けて、出馬表明はするのか。

【平井市長】 財政状況の悪化を招いた中で、30年度予算は財政対策プログラムを実施して緊縮予算となっている。5月以降庁内で様々な検討を重ね、ようやく9月3日の市議会初日に中間報告という形で31年度の予算見通しの途中経過を報告するという中で、その後1か月ほど事業査定を行う予定である。現職の市長のため、しっかりと見通しを、道筋をつける責任があるので、それを見極めた上で最終的に判断を出すということで、今日の時点で申し上げることは差し控える。

【記者】 9月3日の全員協議会で財政対策プログラムの中間報告をするということだが、資料はいただけるのか。

【平井市長】 基本的にはまとまったものはできているが、まずは議会に報告した上で、お渡しする予定である。

【記者】 中間の進ちょく状況の報告ということか。

【平井市長】 中間報告なので、平成30年度に検討した中で、まだ「休止」や「保留」となっているものについて、市としての方向性をまとめて、パブリックコメントをかけるものはかけ、まだ引き続き検討するものは検討するといったもの。全体からすると9割方が、「縮小」あるいは「廃止」といった形で方向性を決めている。決めたものについては、これで一定の整理をつけて、まだペンディングになっているものについて、現時点での考え方を整理したものを中間報告として出し、それをパブコメで市民の意見を聴き、その内容によっては変わる可能性がある。それを踏まえて10月の終わりには最終的な平成30年度としての財政対策の方向性を出すという運びであ

る。

【記者】何かしらの時点での総括的なものがあるということではないのか。

【平井市長】個別については引き続き検討なのか、もうこれで方向性は決めるのか。例えば、交流センターの開館時間については、今年はず4月から暫定措置として、日曜日は利用者が少ないので夜6時までとしてきたが、これを明確に条例に反映させて、パブコメにかけて、市民の意見を募り最終的に決めていくという、こうした方向性についての中間報告という位置づけのため、重たい課題が列記されているかということ、これまで報告してきたことの現時点での状況報告になる。大きいものとしては、重度心身障がい者（児）手当支給事業とひとり親家庭等福祉手当支給事業の2つについては、手当を当事者に支給していたものを最初の財政対策プログラム上では「削減」という方向性で盛り込んでいたが、これは影響が大きいので引き続き財政対策という意味ではなく、制度を抜本的に見直しするという意味で、平成31年度に検討を送っているというのがある。財政対策プログラム上では、ひとり親家庭等福祉手当支給事業は、来年度は半分に、翌年度にはゼロにするという、財政対策としてかなり割り切った検討結果を出しているが、そう簡単にできるものではない。特に、ひとり親家庭については、来年10月から幼児教育の無償化が始まったり、あるいは高校の授業料に対する補助や、大学も給付型奨学金ができたりなど、子育て、教育に対しては、消費税増税に伴ってかなり大きな国の手当が予定されている。そういった状況を踏まえて、逗子市としてひとり親家庭や生活に困窮している方に対して、どういう支援が今の状況の中で最も求められるか。全体の制度の検証も含めて、来年度、しっかりと検討していく。障がい者の手当にしても、この間障がい者の支援制度がかなり拡充されてきて、自治体の財政措置も10年前と比べると何倍にもなっている。そうした状況も踏まえて、今の状況の中で抜本的に見直し中で、あるべき支援の在り方を検討していくという意味で、今回の財政対策からは外して、全体の制度論で検討することとしている。こういった見直しの方向性を中間報告でお示ししていく。

【記者】議案第45号で、市立小中学校清掃業務委託契約を解除したというが、解除事案とは何だったのか。

【教育部長】沼間中学校の女子トイレに遺失物、小型カメラが設置されていたという情報があり、警察を呼んだところ、県の迷惑防止条例違反ということで、犯人が逮捕されたという事案があった。こうしたことから、契約条項に照らし合わせて契約の解除になったというもの。

【記者】業者がカメラを置いていたということか。

【平井市長】そういう悪質な行為があったということで、急遽契約が解除になって、9月1日から新たな契約者を決めるための措置である。